

# 気象警報・災害時の生徒の対応マニュアル【改定版】

令和6年9月6日

## 1 大雨・台風・降雪等の場合

### 【在宅（登校前の判断）の場合】

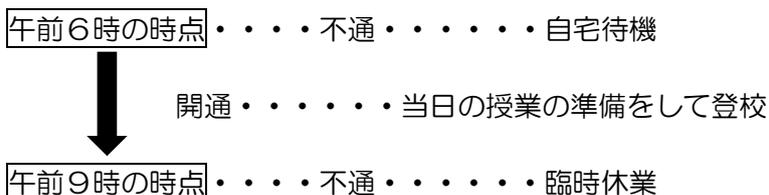
1 警戒レベル4以上に当たる場合（気象庁から土砂災害警戒情報以上が出された場合、又は対馬市から避難指示以上が出された場合）

- (1) 午前6時の時点で発令されている場合、生徒は登校しないこと。
- (2) 午前9時の時点で、発令が解除されていない時は、学校は臨時休業。
- (3) 午前9時までに発令が解除されたときは、解除された時点で生徒は当日の授業の準備をして、安全に気をつけて登校すること。
- (4) 定期考査期間中は、午前6時の時点で発令されている場合は、定期考査を延期します。
- (5) レベル3については通常登校を原則とし、自宅周辺や通学路の安全が確保できておらず、登校できない場合は学校へ電話連絡すること。

警戒レベル	気象庁情報	自治体情報	学校の対応
5	大雨特別警報	緊急安全確保	臨時休業
4	土砂災害警戒情報等	避難指示	
3	大雨警報 洪水警報等	高齢者等避難	※通常登校。自宅周辺や通学路の安全が確保できておらず、登校できない場合は学校へ電話連絡すること。
2	大雨注意報 洪水注意報等		通常登校
1	早期注意情報		

※警戒レベルは気象庁HPや yahoo の天気、対馬市HPで確認してください。

## 2 バス路線が不通の場合（対馬交通 0920-52-2348）



## 3 自宅被災時（避難準備・勧告・指示等も含む）

火災、床下浸水、地震等による家屋倒壊時の被災を受け登校できない場合、できるだけ早く学校に連絡すること。

### 【登校中または登校後に上記の警報が発令された場合】

- 1 登校中に上記1の警報が発令される、あるいは登校中に危険や困難を感じた場合は、各自状況を判断して無理をして登校せず、安全に注意してそのまま帰宅すること。連絡可能な場合は速やかに学校へ連絡すること。連絡が困難な場合は、連絡手段を確保した段階で学校へ連絡すること。
  - 2 登校後に上記1の警報が発令された場合は、学校が交通機関の情報を把握し、必要に応じて授業を切り上げるなどして早めの下校を促します。その際には担任または本人が保護者に連絡いたします。（あるいは危険が過ぎるまで学校に待機させます。）
- ※ 災害の可能性が事前に予測される場合は、前日のホームルーム、本校のホームページ、メールメート、Teams、電話等の手段で連絡いたします。

### 【部活動等の遠征の場合】

集合時間変更や便の変更については前日までに判断し、連絡いたします。

## 2 熱中症が心配される場合【R6新設】

以下の場合、原則として運動部の活動を行いません。

- (1) 環境省より配信される「熱中症予防対策」の情報を判断基準とし、午前5時（情報配信は午前7時）の時点で厳原において「危険（暑さ指数【WBGT】31以上）」と発表された場合、部活動の顧問等から部員へ、部活動中止等の連絡をいたします。  
休日に部活動のみの場合、生徒は登校しないこと。
- (2) 部活動等の活動時、「熱中症予防情報サイト（環境省）」の暑さ指数が厳原で「31以上」になった、または熱中症指数計の暑さ指数が「危険（31以上）」になった場合

※ 「嚴重警戒（暑さ指数28以上）」が発表されている際の部活動等の場合は、必ず活動前に【体調チェック】ならびに【熱中症事故防止チェック】を行うこと。